

このだら！



暴力・暴言

タダにして
くれんけ？



過剰な要求

話し足りんがやちゃ～



長時間の拘束

拡散してやっちゃ



SNS等での中傷

それ、 じゃないか？ カスハラ

お客様も働く人も、お互いに尊重される社会へ。

従業員、事業者も頑張っています。

お互いに敬意を持ち、相手を思いやり、尊重し合える社会を目指しましょう。

意見を伝えるときには、次のポイントに気をつけてみてください。

- ①一呼吸おこう ②具体的に伝えよう ③相手の話を最後まで聞こう

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場環境づくりを進めるため、集中的な広報・啓発を実施しています。



監修：富山労働局

後援：日本労働組合総連合会富山県連合会、一般社団法人富山県経営者協会、富山県商工会議所連合会、富山県商工会連合会